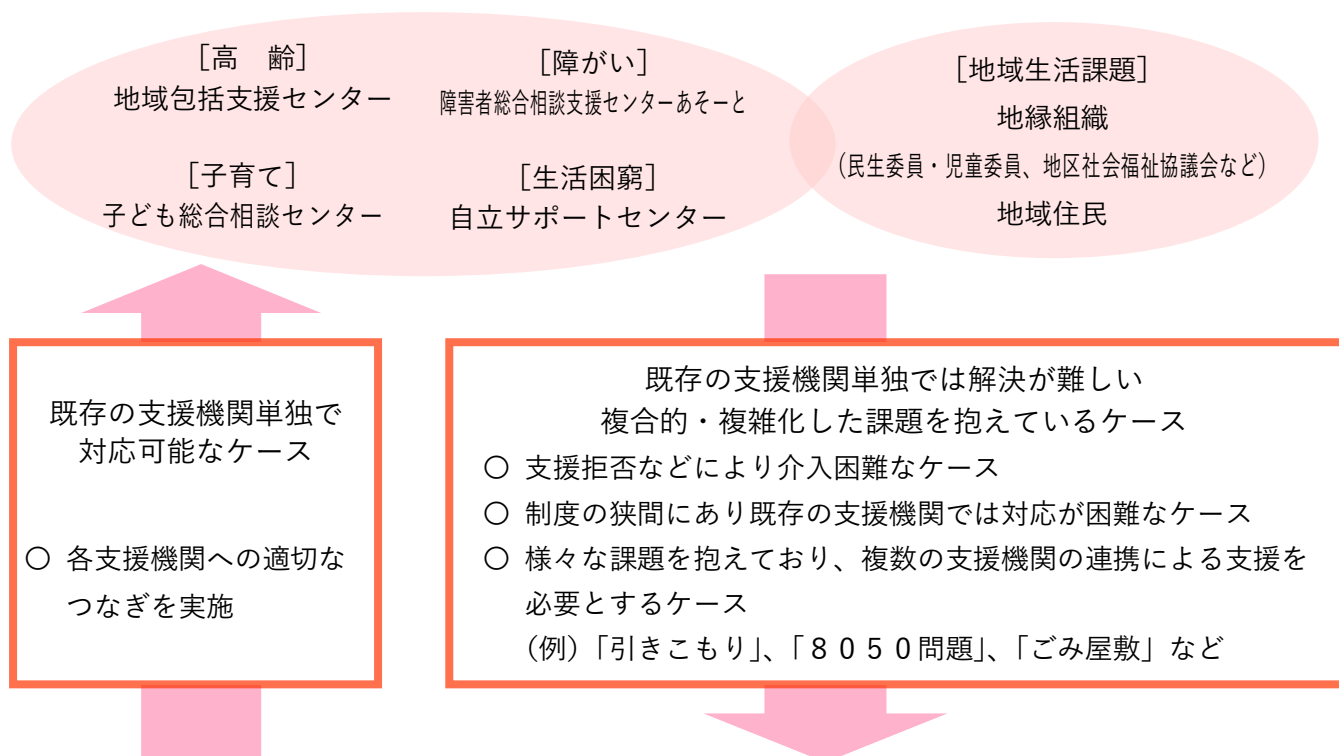


【旭川市における既存の分野別総合相談窓口・支援体制】



【地域まるごと支援員が相談受付・多機関と連携した4つの事業を実施】

～属性や世代を問わず、困りごとを抱える地域住民の生活支援や居場所の創出に向けた支援を実施～

① アウトリーチを通じた継続的支援事業

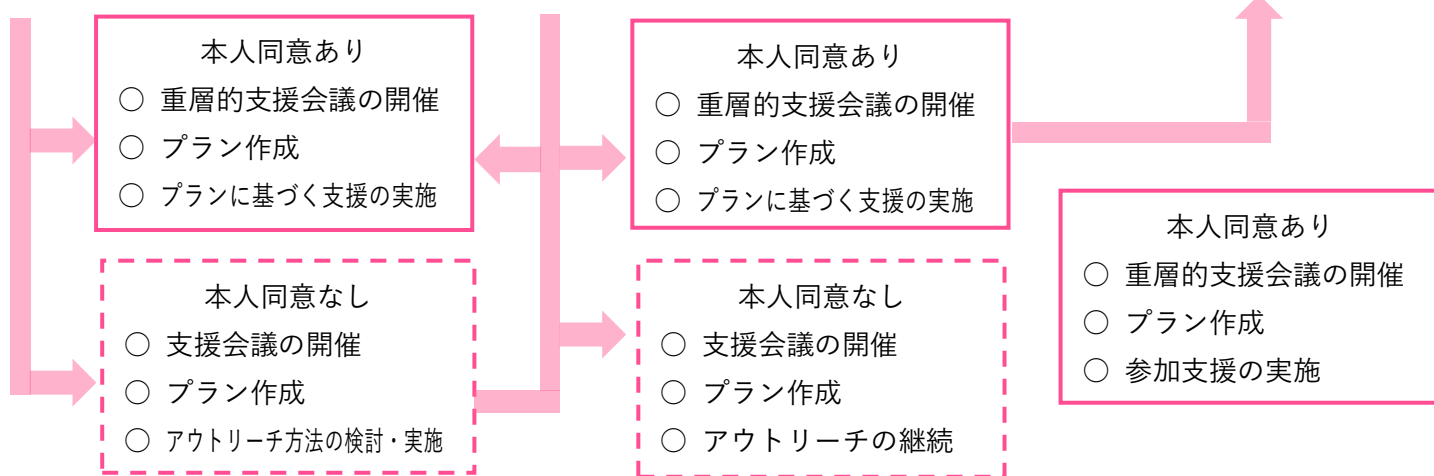
- 支援拒否があったり介入困難なケースに対するアプローチ方法を検討
- 本人の同意を得るための様々なアプローチを実施

② 多機関協働事業

- ケースに応じて分野ごとの支援機関を組み合わせる調整を実施

③ 参加支援事業

- 地域活動への参加や就労に向けた参加支援の実施



④ 生活支援体制整備事業（地域づくり事業）

- 困りごとを抱える高齢者の生活支援につながるボランティアの育成とマッチング、高齢者対象の地域活動の支援を実施
- 協議体を運営し、地域の課題を共有し社会資源の創出に向けた協議を実施